

令和 7年度予算見積調書

課室名：薬務課
担当名：薬物対策・献血担当
内線：3633

(単位：千円)

番号		事業名			会計	款	項	目	説明事業			
P266		埼玉県農薬危害防止推進協議会補助			一般会計	衛生費	医薬費	薬務費	埼玉県農薬危害防止推進協議会補助			
事業期間	昭和38年度～	根拠法令	なし				針路分野施策	03	介護・医療体制の充実		SDGsゴール	3
	0305							医薬品などの適正使用の推進		SDGsターゲット	3-8	
1 事業概要 農薬による危害防止のため法令の周知徹底を図るとともに農薬の適正な使用法、管理等について普及指導を行い、農薬危害防止に万全を期すことを目的として設立された、埼玉県農薬危害防止協議会に対して、事業費の一部を補助する。 (1) 埼玉県農薬危害防止推進協議会補助 140千円					5 事業説明 (1) 事業内容 県民の保健衛生の維持向上のため、次の事業に関して埼玉県農薬危害防止推進協議会に対し補助を行う。 ア 農薬危害防止普及啓発宣言事業 イ 農薬危害防止活動強化促進事業 ウ 農薬危害防止強調期間設置事業 (2) 事業計画 ア 農薬危害防止普及啓発宣言事業 (ア) 「農薬は正しく使いましょう」ポスターの作成配布 (イ) 農薬中毒の症状や治療法を記載した「農薬中毒の症状と治療法」の作成配布 (ウ) 農薬中毒予防用資材の配布 イ 農薬危害防止活動強化促進事業 (ア) 農薬危害防止強調期間に関係機関・関係団体への協力を求める。 (イ) 農薬使用者に対して、農薬の保管管理に関する調査指導を行う。 (ウ) 農薬危害防止講習会を開催する。 ウ 農薬危害防止強調期間設置事業 農薬の使用量が多い5月から8月を農薬危害防止強調期間と定め啓発活動等を行う。 (3) 事業効果 農薬の使用に伴う死亡事故の報告なし (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 協議会の構成団体との連携(市長会、町村会、農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会埼玉県本部、農業共済組合、植物防疫協会、茶業協会、畜産会、農薬販売協会、漁業協同組合連合会、森林組合連合会、農業会議、医師会、薬剤師会、毒物劇物協会) (5) その他 国が主体となって毎年実施する「農薬危害防止運動」に基づく事業であり、終期は設定できず。							
2 事業主体及び負担区分 なし												
3 地方財政措置の状況 なし												
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円												
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比		
決定額	140								140	0		
前年額	140								140			

事業内訳書

事業名	埼玉県農薬危害防止推進協議会補助		
単位事業名	埼玉県農薬危害防止推進協議会補助	予算額	140千円

○歳入 (単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	140	0	
合計	140	0	

○歳出 (単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	140	0	埼玉県農薬危害防止推進協議会補助
合計	140	0	